

清明学院高等学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2 運営について

- (1) 年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、毎月の活動実績を報告する。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3 休養日及び活動時間の設定

- (1) 週あたり平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日のうち1日を休養日とする。ただし大会・対外試合・発表会などにより困難な場合他に振り替える。その場合においても、学校全体で部活動をおこなわない日（定期考査期間など）を含め、部毎に年間104日以上設定する。
- (2) 1日の活動時間は平日で2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動をおこなう。なお、活動時間には準備・片付け・移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。
- (3) 学校の休業日に練習試合などで4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (4) 部員数の多い部や男女の部員がいる部においては、活動場所や活動内容を考慮して複数のグループに分けて休養日をそれぞれ別の日に設定することがある。
- (5) 長期休暇中については、生徒が十分な休養を取ることができ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう考慮する。

4 指導について

- (1) 部活動の指導にあたっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。